

提出 順番	No. 9	令和 5 年 8 月 25 日 午前・午後) 2 時 40 分
----------	----------	------------------------------------

令和 5 年 8 月 25 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 荒 貴 賀



## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
災害に強い町づくり、 自治体の防災・減災対策	<p>平成 30 年北海道胆振東部地震では多くの方が亡くなり、全道 295 万戸に及ぶ大規模停電は町民の多くの方が備えの大切さを認識したことだと思います。最近でも、西日本豪雨、大阪府北部地震、今年 5 月の石川県能登地方地震など、いつ、どこで、どんな災害が起こるかわからない状況です。特に自力避難が困難な方への支援の取組が遅れていることが課題です。</p> <p>今後切迫していると指摘されている道東沖の巨大地震や十勝平野断層による直下型地震をはじめとした、あらゆる災害で被害の軽減につなげ、被災者に寄り添った支援につながるよう以下の点を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 防災に関する本町の令和 4 年度から 5 年度における取組状況は。</li> <li>2 東日本大震災の教訓を踏まえた、平成 25 年の災害対策基本法の改正により、市町村による避難行動要支援者名簿の作成が義務化された。そして、令和 3 年 5 月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに、個別避難計画の作成が努力義務化されましたが町の取組は。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 避難行動要支援者名簿登録者数は。</li> <li>(2) 個別避難計画の策定状況は。</li> <li>(3) 個別避難計画は、作成を行ったら終わりではなく、実効性のある取り組みを実施することが大切である</li> </ol> </li> </ol>

り、避難訓練等で計画を確認することが必要と考えるが、町の見解は。

(4) 医療機関、関係団体との連携の状況は。

3 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月に施行され、自治体の支援が責務となった。災害時における町の取組は。また、大規模災害時の在宅人工呼吸器等装着者の電源の確保をどうするか、町の考えは。

4 避難所の生活環境については、憲法25条に基づいた避難所生活環境の確保が行政責任として果たすことが必要と考えるが町の見解は。また、福祉避難所における生活環境の確保状況は。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。